

市内飲食店等を支援するため、子育て世帯を対象に 飲食店スタンプラリーを行います

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業活動に影響を受けている市内の飲食店等を支援する第2弾として、子育て世帯が楽しみながら飲食店を応援する特典付きの飲食店スタンプラリーを行います。あわせてスタンプラリーに協力していただける事業者を募集します。

■事業名 飲食店等利用促進事業

■事業の目的

- ・18歳以下の子どもがいる世帯が、市内飲食店等のテイクアウトを利用することで専門店の味を楽しむ機会を提供する。
- ・新型コロナウイルス感染症収束期における景気回復の取り組みとして今後発行予定の「プレミアム商品券」を特典とすることで、市民の消費喚起に繋げる。
- ・市内飲食店を知ってもらうきっかけづくりとする。

■概要

○期間

- ・令和2年5月20日（水）～令和3年3月31日（水）
（スタンプラリーにつきましては、準備の都合上、開始日が前後する可能性があります。日にちが変更する場合は、改めてご連絡します。）

○対象

- ・18歳以下の子どもを持つ市内世帯

○内容

1. テイクアウトを利用の際、スタンプカードを提示する
2. 利用金額に応じてスタンプを押印してもらう
3. スタンプが集まったらプレミアム商品券に交換（交換場所は(株)まちなかラボ他）
（外出自粛要請が解除された収束期には、飲食店内での利用にも対応）

○スタンプカード入手方法

スタンプカードは対象となるお子さんのいる世帯に郵送します。

■参加飲食店募集

- ・市内飲食店等でテイクアウトを行っている事業者を対象とします。
- ・参加事業者申込書（市ホームページ参照）に記入のうえ、市役所商業振興課へFAX、郵送又はメールにて申し込み
◎スタンプカードと一緒に郵送するチラシに掲載のQRコードを読み込むと、WEBサイトで参加店舗が検索できます。申し込み登録完了後、順次参加店舗一覧に掲載します。
- ・参加事業者にはポスターまたはステッカー、専用スタンプを配布します。

お問い合わせ先

商工観光部 商業振興課 担当者：亀嶋
電話：0573-66-1111（内線4267）